**委　　任　　状**

平成　　年　　月　　日

受任者

行政書士　　行政書士久悠法務オフィス

行政書士　　森田　光弘

事務所　　　奈良県橿原市久米町７１６番地の２

登録番号　　第０８２８０７４０号

電話番号　　０７４４－２４－３０３９

（携帯：０９０－３２８９－２７６８）

　上記の行政書士を代理人と定め、行政書士法第１条の２及び第１条の３の規定により、自動車保管場所証明申請書及び同標章交付申請書、自動車保管場所届出書（新規、変更）及び同標章交付申請書に関する書面の作成・申請代理、記載事項の加除・訂正、手数料の支払い、受領、取下げ及び復代理人の選任に関する一切の権限を委任する。なお、復代理人の権限の範囲は、代理人の権限と同様とする。

　同時に、上記申請に関する使用権限疎明書面、所在図、配置図等の作成、訂正、取下げ、復代理人の選任に関する一切の権限を委任します。

委任者

|  |
| --- |
| 〒 |
| 住　所 |
| ふりがな |
| 氏　　名  又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印  （法人にあっては代表者名） |
| 電話番号 |